

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年11月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社野村総合研究所 |
| 【英訳名】 | Nomura Research Institute, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5533-2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・業務部長 松井 貞二郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5533-2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・業務部長 松井 貞二郎 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2021年11月18日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2021年11月26日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2023年11月25日 |
| 【発行登録番号】 | 3 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 100,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年11月25日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を、2022年11月25日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2021年11月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。